

事業カルテ (3年度決算)

保険年金課

05-02-01-760

特定健康診査に要する経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	高齢者の医療の確保に関する法律			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B1	生涯にわたって健やかでいきいきと暮らせるまちづくり			
	施策	2	健康を支えるネットワーク			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	第3期多摩市国民健康保険特定健康診査等実施計画、第2期多摩市国民健康保険データヘルス計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	法定の事業として開始。医療費適正化に貢献できる、健診受診と生活習慣病予防の関連及び重要性についての周知を継続して行ってきた。広報、ホームページでの周知のほか、令和元年度より、受診者の過去データを分析の上、最適な勧奨通知を行う特許を持つ事業者へ受診勧奨業務を委託し、対象者の特性にあわせた受診勧奨通知を開始した。					

◇令和3年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成20年度
事業の目的、 令和3年度の目標	生活習慣病対策を重視し、最終的に医療費適正化を図ることを目的とした、40歳以上の被保険者を対象とした特定健康診査の実施。 特定健康診査の実施により被保険者の健康意識の向上、疾病の早期発見及び重症化予防を図る。令和3年度より質問票を導入し、本人及び全体の状況把握に役立てる。 対象者に効果的な受診勧奨を行い、受診率向上を図る。職場等での健康診査受診者について、本人からのデータ提供を促進し、受診率及び状況把握についての向上を図る。	
予算の執行方法	特定健康診査及び受診勧奨業務は、委託にて執行 令和3年度より、職場等での健康診査受診者からのデータ提供があった際、2,000円のクオカードをインセンティブとして提供した。	
事業の成果	特定健康診査の結果、生活習慣病の発症リスクの高い被保険者を早期に発見し、各保健事業を実施することで、疾病の重症化を予防するとともに、多摩市国民健康保険の医療費の適正化を図った。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
決算額(単位:千円)	146,574 千円	145,091 千円	157,741 千円	141,298 千円	144,510 千円	
事業にかかる実コスト	156,268 千円	154,332 千円	167,182 千円	150,506 千円	153,621 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	30,915 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	30,915 千円	55,058 千円	52,478 千円	58,985 千円	49,163 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	757 千円	25 千円	552 千円	3,444 千円
	一般財源	84,744 千円	89,276 千円	105,238 千円	81,761 千円	91,903 千円
間接経費						
職員人件費	9,694 千円	9,241 千円	9,441 千円	9,208 千円	9,111 千円	
《従事人員数》	1.10 人	1.10 人	1.10 人	1.10 人	1.10 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和2年度	令和3年度	令和4年度
活動指標 (アウトプット)	特定健康診査受診率	目標	受診率53%	受診率56%	受診率56%
		結果	受診率47.4%	(暫定) 受診率45.3%	—
成果指標 (アウトカム)	上記の事業の成果を数値により計ることが困難なため	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

令和2年度受診率は法定報告値(令和3年11月確定)である。
令和3年度受診率は暫定値である(法定報告値は令和4年11月に確定)

◇自己点検

の 成果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		
B	C	B	イ	新型コロナウイルス感染拡大の影響で、受診率は回復しきっていないと考えられる。今後の受診状況の推移をみながら、全体の受診率の向上に加えて、40～50代の比較的若い層の受診率向上等の課題に取り組んでいく。

<特定健康診査に要する経費>

◇執行状況及び成果等

1 特定健康診査

年度	件数	金額（円）
29	12,823	146,573,190
30	12,591	145,091,087
元	13,232	157,740,931
2	11,528	141,297,449
3	11,498	144,510,092

※件数は、実際の受診件数（法定報告値とは異なる）

事業カルテ (3年度決算)

保険年金課

05-02-01-761

特定保健指導に要する経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	高齢者の医療の確保に関する法律			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B1	生涯にわたって健やかでいきいきと暮らせるまちづくり			
	施策	2	健康を支えるネットワーク			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	第3期多摩市国民健康保険特定健康診査等実施計画、第2期多摩市国民健康保険データヘルス計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成20年度より法定の事業として開始。医療費適正化に貢献できる、対象者の保健指導利用促進と生活習慣病予防の関連及び重要性についての周知を継続して行ってきた。一度受講勸奨したが受講希望がなかった方に、はがきで再勸奨を行う等、積極的に受講勸奨を行っている。					

◇令和3年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成20年度
事業の目的、 令和3年度の目標	40歳以上の被保険者を対象とした特定健康診査の結果、生活習慣病のリスクが国の基準に該当した者に助言・指導を実施することで、その方の生活習慣病のリスクが改善するとともに、医療費の適正化を図る。引き続き利用率の向上と利用者の生活習慣改善達成を目指す。 令和3年度より、特定健康診査を受診した医療機関での特定保健指導を開始し、利用率の向上を目指す。	
予算の執行方法	対象被保険者に対応する保健指導を委託により執行	
事業の成果	特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる者に対して、専門家による保健指導を実施することで、医療費の適正化を図った。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
決算額(単位:千円)	11,110 千円	8,254 千円	4,976 千円	3,512 千円	14,321 千円	
事業にかかる実コスト	16,398 千円	13,294 千円	10,125 千円	8,535 千円	19,291 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	2,613 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	487 千円	2,163 千円	2,676 千円	2,137 千円	1,783 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	3,262 千円	745 千円	1,375 千円	95 千円
	一般財源	8,010 千円	2,829 千円	1,555 千円	0 千円	12,443 千円
間接経費						
職員人件費	5,288 千円	5,040 千円	5,149 千円	5,023 千円	4,970 千円	
《従事人員数》	0.60 人	0.60 人	0.60 人	0.60 人	0.60 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和2年度	令和3年度	令和4年度
活動指標 (アウトプット)	特定保健指導利用率	目標	対象被保険者の 20%	対象被保険者の 37%	対象被保険者の 40%
		結果	対象被保険者の 12.4%	(暫定) 対象被保険者の 21.0%	-
成果指標 (アウトカム)	上記の事業の成果を数値により計ることが困難なため設定しない	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項

令和3年度利用率は、対象者数(交付金報告)と年度内初回面接件数より算出。令和2年度実績は法定報告終了値(毎年、該当年度の翌年度11月に確定)

◇自己点検

の 成 果 指 標 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー 量 的	財 一 源 般		
A	C	B	イ	令和3年度から開始した特定健康診査実施医療機関での特定保健指導をより充実し、利用率の向上を図る。

<特定保健指導に要する経費>

◇執行状況及び成果等

1 特定保健指導

年度	件数	金額（円）
29	192	11,109,996
30	153	8,253,788
元	193	4,975,708
2	104	3,512,961
3	626	14,320,976

※件数については、令和元年度より、
年度内（3月実施分まで）の特定保健指導初回面談実施数とした。